
はじめに

平成 19 年（暦年）の新規上場会社数は、121 社と平成 18 年の 188 社を大きく下回りました。この理由としては、新興上場企業の不祥事等を受けての主幹事証券会社や証券取引所による上場審査の厳格化や新興市場での株価の低迷などが挙げられます。この傾向は平成 20 年にも続いており、現在の新規上場会社数は 49 社の予定であり、平成 19 年を大幅に下回っています。ここまで落ち込んだことは近年ないことですが、この理由としては、上述の理由に加え、サブプライムローン問題を初めとした一連の金融不安による経済環境、上場予定企業の業績の悪化、四半期報告制度や内部統制報告制度の導入による上場維持コストの増加はもとより上場準備コストの増加などが挙げられます。

新規上場会社数は減少傾向にありますが、上場意欲の高い会社は依然多く、一時延期という会社もみられます。内部統制報告制度が導入されたことから、上場準備には今まで以上に時間がかかることが予想され、これを契機にじっくりと上場準備に取り組む会社が多いようです。

このような状況の打開策の一つとして、東京証券取引所ではプロ向け市場の創設に動き出しています。既存市場では上場できない企業に資金調達の機会を提供するとともに、リスクテイク能力のある機関投資家などのプロに新たな投資機会を提供する新興市場で、来年の市場開設を計画しているようです。

本書は、このような最近の株式上場の実務環境の変革について、できる限り網羅的かつ平易に解説しております。株式上場を目指す会社の実務担当者が、本当に知りたいことや株式上場の基準や取扱い等の解釈にあたっての疑問点などを、株式上場の実務に長年携わってきた経験豊かな公認会計士が、Q & A 形式で解説しております。

なお、基準や取扱いの解釈にあたっては、指針として明示されるものが少なく、長年培ってきた経験やノウハウをもとに、文中、私見を交えて解説を行っている部分があることをあらかじめお断りいたします。

本書が、株式上場を目指す会社の実務担当者のお役に立ち、上場作業が順調に進むことを心から祈っております。

平成 20 年 12 月

あずさ監査法人
公開本部長
潮来 克士

©2009 KPMG AZSA & Co., an audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International, a Swiss cooperative. All rights reserved.

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するように努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で下す適切なアドバイスに従ってください。

-----監 修 者-----

山本 守	北川 健二	土肥 真
堀切 進	斎藤 昇	浅岡 伸生

----- 執 筆 者 (五十音順) -----

會田 大央	小田 哲生	佐藤 由紀雄	寺尾 洋之	筆野 力
浅野 俊治	柿崎 政広	里深 哲也	寺田 昭仁	平郡 真
阿部 博	梶原 敬史	神宮 厚彦	土居 正明	星野 正博
石崎 勝夫	加藤 暁光	杉山 昌明	都甲 孝一	堀江 秀治
石原 寛一	加藤 雅之	杉山 正樹	鳥越 明	前田 啓
磯 巧	金子 智一	杉山 勝	長澤 正浩	舛川 博昭
伊藤 俊哉	河合 宏幸	鈴木 淳	長田 修一	松田 千里
伊藤 肇	川村 英紀	鈴木 猛史	中山 毅章	松本 芳和
井上 倫哉	木下 洋	鈴木 学	西田 順一	間宮 英明
今井 稔	木村 隆人	諏訪 祐一郎	西田 俊之	三宅 潔
岩瀬 弘典	楠元 克成	高野 浩一郎	西田 直弘	宮下 卓士
岩野 裕司	楠元 宏	高橋 昌弘	野地 博久	宗形 隆司
植草 寛	栗栖 孝彰	竹内 礼子	橋本 久美子	村上 正俊
宇都本 賢二	栗原 幸夫	龍田 佳典	橋本 裕昭	本橋 広行
榎本 学	黒田 正芳	田中 聖二	蓮見 貴史	森 士郎
大石 美枝	小泉 淳	田中 量	花谷 徳雄	守谷 徳行
大谷 はるみ	越島 裕二	田邊 史健	日野原 克巳	安田 智則
岡田 康明	小柴 美樹	多和田 英俊	平塚 俊充	山下 隆
岡本 宗一	小宮 祐二	土屋 光輝	平山 謙二	山下 浩昭
奥谷 浩之	坂井 知倫	都築 孝明	比留間 郁夫	四方田光太郎
尾関 純	佐藤 日出樹	常住 順一	藤縄 元三	

目次

はじめに

1 株式上場の概要について

1-1	株式の上場とは	14
1-2	既上場会社の最近の会計不信と上場審査への影響は	16
1-3	上場市場の種類と特徴は	18
1-4	未上場市場について	23
1-5	新興企業向けプロ投資家市場について	27
1-6	株式上場のメリット・デメリットは	30
1-7	上場するための企業規模及び実績は	33
1-8	最近の上場会社の特徴は	36
1-9	上場時株式数と資金調達額の動向は	40
1-10	新規上場会社の市場別公募価格と初値の関係は	42
1-11	標準的な株式上場スケジュールはどのようなものか	46
1-12	株式上場に要する費用は	48

2 上場準備について

2-1	上場準備を始めるにあたって誰に相談したらよいか	52
2-2	上場時期の決定方法は	54
2-3	社内管理体制の整備とは	56
2-4	内部統制評価と監査について	58
2-5	上場準備のプロジェクトチームの構成とその注意点は	61
2-6	監査法人はどのようなサポートをするのか	64
2-7	ショートレビューとは	67
2-8	監査契約の必要性和締結時期は	70
2-9	管理部門の人材育成と導入は	73
2-10	株式上場準備作業における経理部門の役割は	75
2-11	主幹事証券会社の決定時期とその役割は	78

11 - 1

内部統制の評価と監査の導入スケジュールは

Q

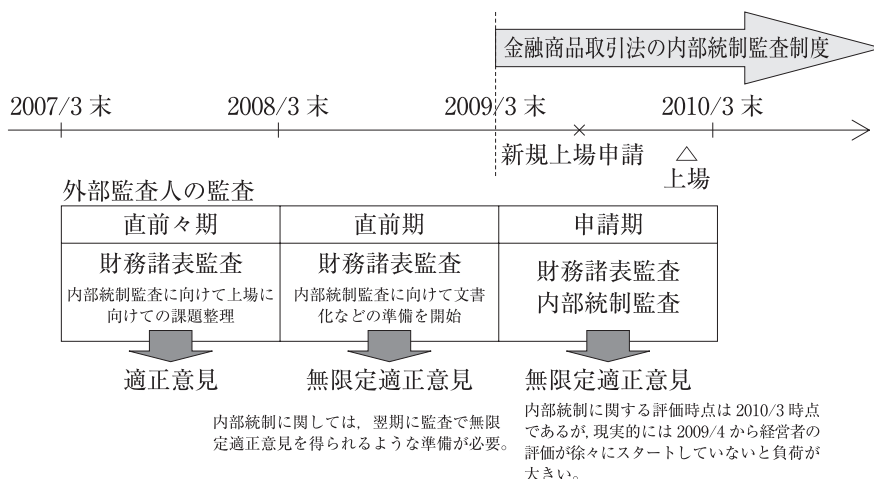
株式上場にあたって、内部統制の評価と監査の導入スケジュールは、どのように考えればよいのでしょうか。

A

ポイント

- (1) 内部統制評価の準備は、直前々期には、対応についてスケジュール化しておくことが望まれる。
- (2) 外部監査人による内部統制監査の実施は、上場後最初に到来する決算期からであり、そのため申請段階では、一通りの整備・運用・評価を終えておくことが理想である。

2010年3月期を申請期と考えた場合の導入スケジュール例



1. 内部統制評価の準備段階（上場申請期の直前々期）

上場申請時には、内部統制報告書に対する監査報告書は必要ではありませんが、上場後、初めて到来する決算時点で求められることから、かなり早い段階から内部統制評価の準備を進めていく必要があります。

上場申請直前々期においては、内部統制評価の観点からいえば準備段階であり、株式上場に向けての基本的な課題の解決に注力する時期といえます。完全ではないにしても内部統制の整備についての対応を終えて課題をしばらくこんだ状態にしておくことが理想的といえます。例えば、ITのインフラに不備がある場合には、改善に時間がかかり上場のスケジュール全体に影響することもありますので、優先順位を整理してスケジュール化しておくことが肝要です。また、この段階では、内部統制の基本方針の明確化やパイロットプロセス・拠点の選定といったことを行い、内部統制評価の展開についての計画立案や取締役会での承認を取っておくことが望ましいでしょう。

外部監査人については、独立性の観点から一定の制約はありますが、文書化等の過不足を回避するためには両者の情報交換は不可欠といえます。

2. 内部統制評価の文書化・テスト・改善段階（上場申請直前期）

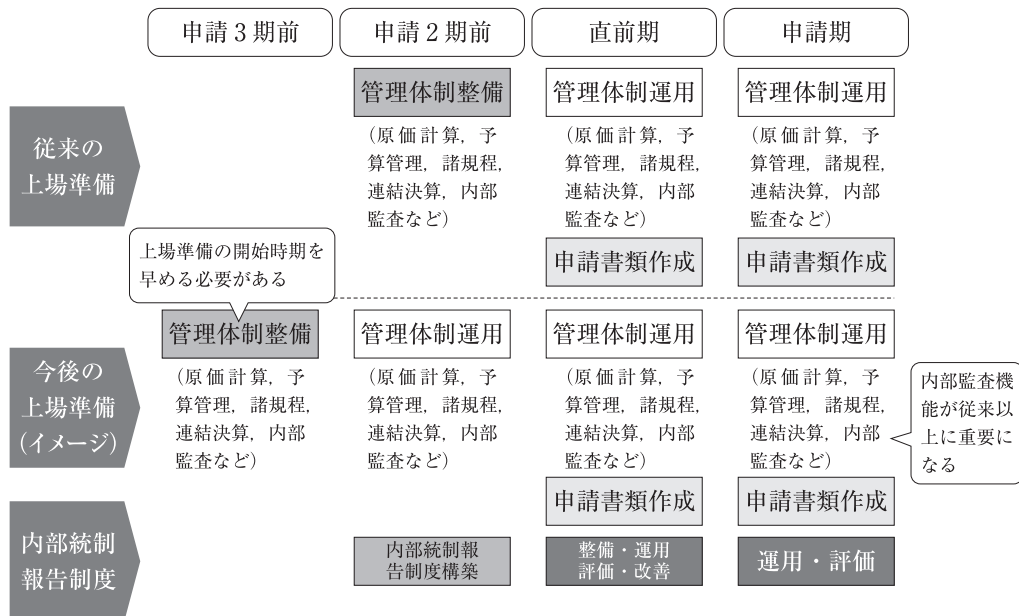
次に直前期においては、内部統制についての文書化、運用テスト、是正を要する事項についての改善を行う時期となります。

文書化のために要する期間は、会社の規模や評価の対象として選定された拠点・業務プロセス等にもよるため、一概にはいえませんが、その後に運用テストを行い、是正手段を講じることを考えると、できるだけ申請直前期の早い段階で文書化を行うことが必要です。また、内部統制のテストで発見された不備の中に「重要な欠陥」に分類されるものがある場合には、外部監査人による内部統制監査期間末までに適切な対応が必要となります。

3. 外部監査人による内部統制監査の実施段階

上場後初めて到来する決算期について、外部監査人による内部統制監査が行われます。この段階では、すでに行ってきた文書化・内部統制のテストを通して、経営者自身が内部統制の評価を行うことになります。

2010年（平成22年）以降を直前期とする場合の上場準備作業イメージ（モデルケース）



(申請期については初年度であるため、経営者の評価は整備状況の評価から着手することになると考えられます)